

令和5年度一般会計予算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成26年4月及び令和元年10月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和5年度大玉村一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 192,144 千円 （うち社会保障財源分 115,315 千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉 障がい者福祉費 (障害者総合支援法事務事業)	208,626	102,052	51,026	0	0	30,000	25,548
社会福祉 老人福祉費 (介護保険法事務事業)	131,496	0	0	0	0	75,315	56,181
児童福祉 児童措置費 (児童手当給付事務事業)	160,472	111,301	24,036	0	0	10,000	15,135
合 計	500,594	213,353	75,062	0	0	115,315	96,864